

## 千葉県市川市 市川市立第七中学校

### 多世代が交流できる拠点

- ・多世代の交流の実現に向けた地域の拠点として整備
- ・PFIの導入による、効率的かつ効果的な公共施設等の整備・維持管理

- 中学校規模 / 21 学級 820 名  
(特別支援学級 / 4 学級 23 名)
- 複合施設(床面積) / 中学校(7,486㎡うち給食室474㎡)  
文化ホール (3,077㎡)  
保育園 (611㎡)  
ケアハウス (2,468㎡)  
デイサービスセンター (393㎡)
- 整備時期 / 平成 16 年
- 構造 / RC 造地上 5 階地下 1 階



保育園・高齢者施設利用者の交流が行われている屋上庭園

### 施設整備の背景

- ・中学校校舎(一部)の老朽化への対策として、校舎を建て替え(平成 15 年)
- ・校舎建て替え計画の企画にあたり、地域からの要望があった公共施設及び需要の大きい保育園・高齢者福祉施設との複合化を実施
- ・工事の契約に際し、PFIを導入することで、財政負担の軽減・平準化を意図

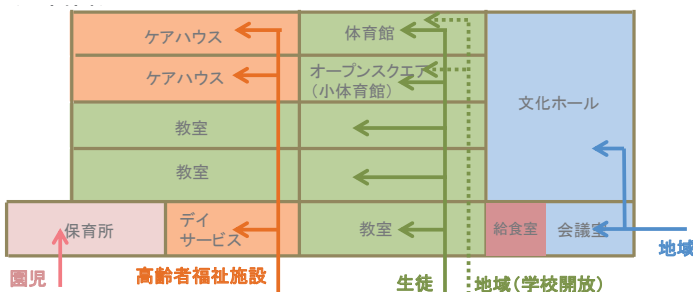
### 管理・運営の体制

施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
中学校	←————→				教育委員会	SPC
文化ホール	←————→				市長部局	指定管理者
保育所	←————→				市長部局	SPC
ケアハウス	←————→				市長部局	SPC
デイサービスセンター	←————→				市長部局	SPC

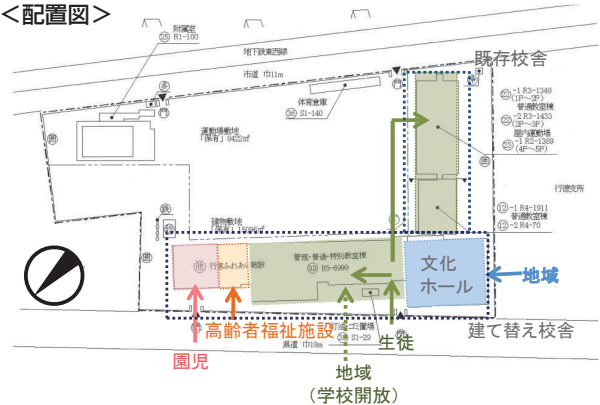
### 施設の配置・動線

- ・各施設の動線を明確に区分
- ・時間外の学校開放にあたっては、専用玄関を設置し、動線を明確に区分

#### <立面図>



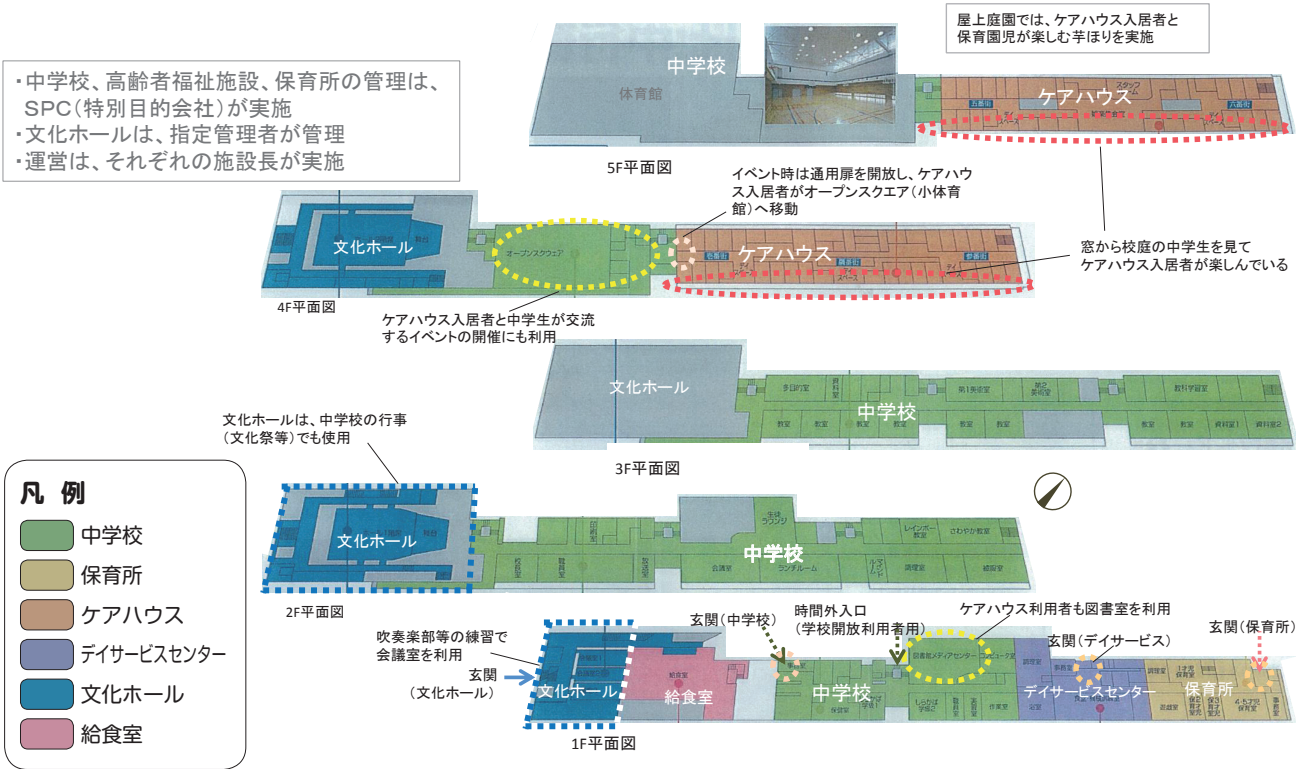
#### <配置図>



**凡例** 中学校 保育園 高齢者福祉施設 文化ホール 給食室

平面計画上の特徴

- ・各施設独立した玄関及び時間外専用玄関の設置による、防犯性・管理性の向上
- ・イベント、緊急時における通用扉利用による利便性の向上



相互利用・交流活動

- ・園児と高齢者は、週一回合同で体操を実施
- ・屋上庭園で保育園児と高齢者の交流イベント（芋掘り）
- ・小体育館における中学生と高齢者の交流イベント（敬老会等）
- ・ケアハウス入居者は、学校図書室を利用することが可能
- ➡ 施設の一体化による近接性を有効に活用
- ・文化祭、吹奏楽部発表会等で文化ホールを利用
- ➡ 学校教育にも公共施設を有効活用
- ・避難訓練では、中学生が高齢者の避難を介助
- ・中学生の保育実習を実施
- ➡ 学校教育にも公共施設を有効活用
- ・連携による防災力の向上
- ・園児と中学生の交流



図書室は高齢者福祉施設入居者も利用

防犯・防災対策

- ・施設を明確に区分（玄関を施設ごとに設置）
- ・施設間の連絡扉の防災訓練等における使用
- ➡ 動線の分離により、防犯性を高める
- ・緊急時の柔軟な対応



施設内の連絡扉



デイサービスセンター（左）、保育所（右）のエンタンス（完全に独立）

PFIの活用

- <デメリット>
- ・契約事務手続きの煩雑さ（学校設置者）
- <メリット>
- ・総事業費の低減
- ・財政支出の平準化
- ・民間ノウハウの活用

地域の拠点

- ・市役所支所、公立図書館、公民館が隣接しており、地域の文化施設が集約された、地域の拠点を形成している
- ➡ 公共施設を一体的に整備し共有することで、各施設の機能を有効に活用できている。



設備の調った文化ホールではコンサート・舞台等様々な催しを開催



隣接する市役所支所（左）・図書館（右）

委員の意見より

- ・保育園児と小学生よりも、年齢に開きのある保育園児と中学生の連携による教育効果が大きい
- ・各施設間の良好な関係性が、相互の施設利用において有用である
- ・避難訓練を高齢者福祉施設、保育所、中学校が連携し行うことは、非常時対応だけでなく、世代交流としても良い

# 京都府宇治市 宇治市立小倉小学校

## 余裕教室を高齢者福祉施設へ転用

- ・ 高齢者福祉施設としての機能を備えた施設に改修
- ・ 動線や施設区分を明確に分けることで、管理負担を軽減

- 学校規模 / 24 学級 731 名  
(特別支援学級 / 2 学級 5 名)
- 複合施設 (床面積) / 小学校 (5,840㎡)  
高齢者福祉施設 (1,024㎡)
- 整備時期 / 平成 7 年
- 構造 / RC 造地上 3 階



既存校舎を改修し高齢者福祉施設に転用

### 施設整備の背景

- ・ 宇治市では平成 6 年に宇治市老人保健福祉計画を策定し、平成 11 年度までに、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター等の整備計画を立てていた。
- ・ 当時、小倉小学校には、12 教室以上の余裕教室があったことから、余裕教室の転用による活用を計画した。
- ・ 平成 5 年度に制度化された地方分権特例制度で、余裕教室のデイサービスセンターへの転用が特例措置の対象となったことが当整備の背景にはある。

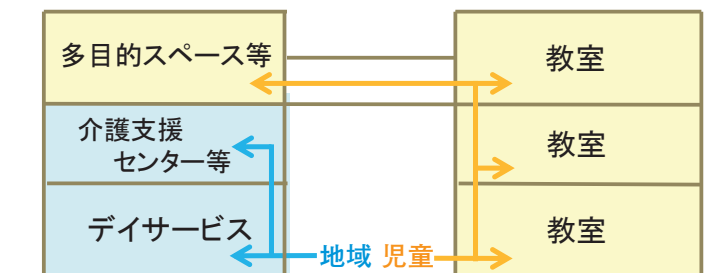
### 管理・運営の体制

施設	利用時間 (平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	←————→				教育委員会	教育委員会
高齢者施設	←————→				市長部局	社会福祉法人

### 施設の配置・動線

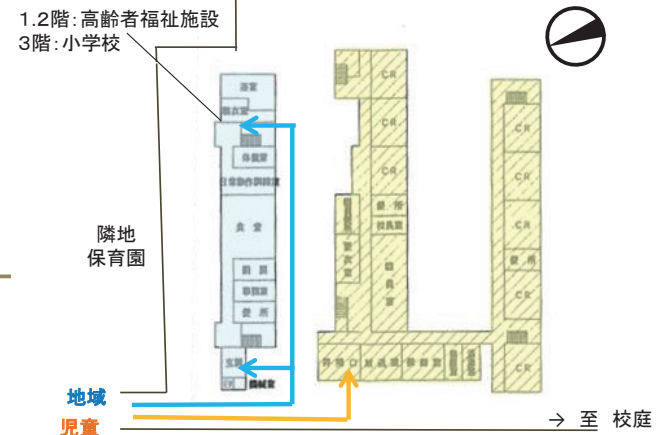
- ・ 校舎は 3 つの棟があり、一番北側の校舎の 1・2 階部分を高齢者福祉施設に、3 階部分を小学校のコンピューター室、多目的室等として改修。
- ・ 3 階には、児童が外部や高齢者施設を通らずに移動できる連絡通路を設置。
- ・ 両施設を区分管理するために、通常時は学校と高齢者福祉施設をつなぐ階段は使用しておらず、非常時のみの使用としている。

#### <立面図>



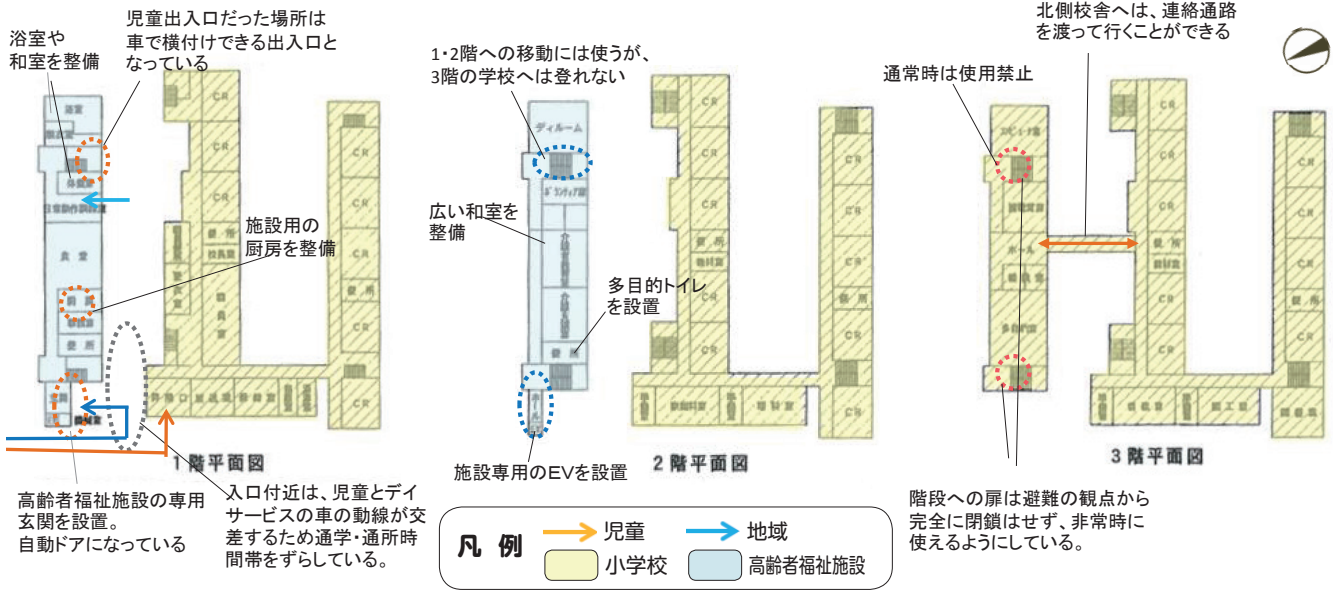
凡例  
 児童  
 地域  
 小学校  
 高齢者福祉施設

#### <配置図>



平面計画上の特徴

- ・施設内において、通常時は小学校と高齢者福祉施設の区画や動線は分けているが、避難経路の関係から、壁の設置や扉の施錠等といった完全な分離はしていない。
- ・校門付近では、児童とデイサービスセンターの車両の動線が重なる部分がある。(デイサービスの利用時間を学校の通学時間とずらすなどの対策をとっている。)



既存施設の改修

- ・元々は学校施設であった施設を高齢者福祉施設へ転用するにあたり、バリアフリーの観点から、出入口段差の解消や、多目的トイレ、エレベーター、自動ドア、手摺等の設置を行った。
- ・高齢者が快適に過ごせるように、障子や襖を設置したり、仕上げ材に木を使用することで温かい雰囲気になっている。
- ・抵抗力の低い高齢者が体調を崩さないように、床暖房を設置したり、熱を逃がさないような工夫をしている。



畳や障子などを設置し、高齢者が落ち着ける空間としている。



暖房効果を高めるための工夫

→施設の用途や利用者の違いを考慮した改修と、その後の工夫が見られる。

管理区分するための整備

- ・防犯や管理区分の明確化を図るための整備・対策も実施。
- ・高齢者施設専用の玄関を設置し、既存階段も高齢者専用とした
- ・転用施設の3階に扉を設置し、学校施設と高齢者施設を分離
- ・児童が高齢者施設を通らずに転用施設3階の部屋へアクセスできるように、渡り廊下を設置



二つの棟の3階部分を繋ぐ渡り廊下



階段前に扉を設置し施設を分離

複合施設とした効果

- ・当初は福祉施設の充実と財政負担の軽減を目的に整備。
- ・新たな用地を購入し、同様の施設を整備する場合と比較して、5億円以上経費を削減。
- ・休み時間に、生徒と高齢者が折り紙等を一緒に楽しんだり、生徒の歌や演奏を高齢者に披露したりと、授業の一環として施設間の交流を積極的に実施しているほか、日常的に身近で生活することで自然発生的な世代間交流も生まれている。

防犯対策・事故対策

- ・各校門に防犯カメラを設置しているほか、人や車の出入りが多いことから、8時から16時までは地域ボランティアが校内の巡回警備や誘導等を実施。
- ・児童とデイサービスの車が接触しないように、デイサービスの通所時間を学校の通学時間とずらしている。
- ・避難訓練は年に3回実施し、うち1回は学校と高齢者施設と合同で実施。なお、学校の各教室には緊急時のために電話と通報ボタンを設置。

委員の意見より

- ・大がかりな整備をせずに余裕教室の有効活用を実現した例。今後、児童生徒数の減少に伴う余裕教室の有効活用がより求められる中、このような高齢者福祉施設の整備は増えていくのではないかと。
- ・小学校とデイサービス等との間で積極的に交流を進めることが当初から意図されていたわけではないが、自然発生的に交流が生まれてきたとの話であった。複合化によって異なる施設が日常的に一緒にいることが、相互触発的な効果を生むことが確認できた。